

建設業者団体の長 殿

国土交通省

不動産・建設経済局 建設業課

建設振興課

水管理・国土保全局 水道事業課

熊本県による井戸掘削業者公募の周知依頼について

令和 8 年熊本地震により井戸が被災した住民の方への支援として、現在、八代市等において井戸掘削工事に係る対応が進められております。

一方で、熊本県内において井戸掘削工事に対応可能な事業者は限られており、令和 8 年 10 月 9 日時点で、八代市ホームページにおいて井戸の掘削工事が可能な事業者として公表されているのは、県内 11 社及び県外 5 社の計 16 社（うち、5 社（県内 1 社、県外 4 社）は本公募により新たに追加された事業者）にとどまっています。

被災した住民の方の井戸の掘り直しニーズについては、約 2,000 件以上の対応が見込まれるところ、井戸掘削工事に対応可能な事業者が著しく不足している状況にあります。

このため、熊本県において、令和 8 年 9 月 25 日より被災住民から井戸掘削事業者への発注の円滑化に向け、井戸掘削が可能な一定の基準を満たす業者をリストに登録し公表することを目的に、全国から事業者の募集を開始しております。主な応募要件は以下のとおりです。

1. 建設業許可業者であること（熊本県知事許可業者以外も応募可能。許可業種は問いません。）。
2. 上記 1 において「さく井工事」の許可を有していない場合は、30m 以深の井戸掘削実績を有すること。
3. 施工機械を自ら持ち込むことができること（リースを含む。）。また、施工に必要な資材を自ら調達できること。

※その他の応募要件や主な施工事例等の詳細については、熊本県ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/51/280731.html>

つきましては、すでに全国さく井協会に対しては御協力依頼をさせていただいたところ、貴団体におかれても会員企業に対し、上記ホームページについて周知いただくとともに、対応可能な事業者がございましたら応募について御検討いただきますようお願いいたします。

なお、県外業者が井戸を修理（掘り直し等）する場合の掛かり増し経費（移動費・宿泊費等）については、国土交通省において、各市町村に支援する予算を確保しております。八代市において

は、この予算を活用し、修理業者に直接補助する準備が進められております。その他の市町村については、施工場所を所管する市町村に補助制度について事前に問い合わせください。

また、宿泊施設について、確保が難しいなどの場合は下記（全般）の連絡先にお問い合わせください。

そのほか、本件の詳細についてのお問い合わせは、下記（公募に関して）の連絡先までお願いいたします。

（全般）

国土交通省 上下水道審議官グループ 水道事業課

担当：渡邊、加藤、渡辺

Tel：03-5253-8111（内線 34433）

E-mail：hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

（公募に関して）

熊本県 環境保全課

担当：中島、野田

Tel：096-333-2302

Fax：096-387-7612

E-mail：kankyouhozen@pref.kumamoto.lg.jp

以上